

入札公告（個別事項）

下記の建設工事について、制限付き一般競争入札を行うので、公立大学法人静岡文化芸術大学事務取扱規程第5条の規定に基づき公告する。この工事の入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本公告及び入札公告（共通事項）により行うものとする。

令和7年6月2日

公立大学法人静岡文化芸術大学 理事長 横山 俊夫

- 1-1 公告日 令和7年6月2日
1-2 入札執行者 公立大学法人静岡文化芸術大学 理事長 横山 俊夫
1-3 この入札に関する契約条項を示す場所及び事務を担当する機関（以下「契約条項を示す場所」という。）
公立大学法人静岡文化芸術大学 総務部財務室施設係
〒430-8533 静岡県浜松市中央区中央二丁目1番1号
電話番号：053-457-6115 FAX:053-457-6123
メールアドレス：shisetsu@suac.ac.jp

1-4 工事内容等及び落札方式

入札番号	工第002号
工事名	令和7年度静岡文化芸術大学 空調設備更新工事（北棟4階及び1階）
工事場所	静岡県浜松市中央区中央地内
工事概要等	北棟4階及び1階の空調設備更新（4系統（室外機4台・室内機19台）） ・空調設備の更新 ア 北棟4階 ① MAC-20（407LL教室等4室） ② MAC-21（407情報処理演習室等2室、ラウンジ） イ 北棟1階 ① MAC-28-1（コンピュータ室） ② MAC-28-2（スタッフルーム） ・自動制御機器（リモート盤等）の改造及び調整 上記に係る空調設備更新工事一式
工期	契約締結の翌日から令和8年3月27日限り
落札方式	制限付き一般競争入札

1-5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満足していることについての確認を受けた者であること。

条 件	左記の詳細
①静岡県建設工事競争入札参加資格の認定業種	管工事に係る認定を受けていること。
②許可の種類	管工事業に係る特定建設業の許可を有していること。
③経営事項審査の総合評定値	経営事項審査結果（審査基準日が入札日より1年7か月以内のもの）の総合評定値1,000点以上であること。
④営業所の所在地等	・建設業法第3条第1項に規定する営業所が浜松市内にあること。 なお、2015年以降において本学による請負金額500万円以上の管工事を元請けとして受注した実績を有する場合は、この限りではない。こ

	の場合は、共通事項 2-2 (2)「営業所の所在地」の書類に代わるものとして、当該工事の契約書及び設計図書の写しを提出すること。
⑤右に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に配置できること。	・入札執行日以前に 3 か月以上の雇用関係があること。 ・監理技術者資格者証の交付を受けており、監理技術者講習を受講していること。 ・入札日の翌日から起算して 20 日目から専任で配置できること。(土日祝日を含む)
⑥右に掲げる設計業務等の受託者又は当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者ではないこと	＜設計業務等の受託者＞ なし ＜当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者＞ ・当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている建設業者 ・建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
⑦その他の条件	入札公告「共通事項」 2－1 記載のとおり

1－6 入札日程

入札参加資格確認申請書（以下「申請書」）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」）の提出	受付期間：公告の日の翌日から令和 7 年 6 月 17 日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く） 受付時間：受付期間内の午前 9 時から午後 5 時まで 提出方法：契約条項を示す場所への持参または郵送（郵送は簡易書留に限る） 申請書及び資料：各 1 部 そ の 他：返信用封筒として長形 3 号封筒（切手 460 円分（定形 110 円+簡易書留 350 円）を貼付） ※郵送は提出締切日午後 5 時必着（以降の到着は受取をしない） ※提出資料については、入札公告「共通事項 2－2」参照	共通事項 2－2
入札参加資格の確認通知	令和 7 年 6 月 20 日（金）までに書面により前項の返信用封筒にて送付	
入札参加資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日から 令和 7 年 6 月 24 日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）	共通事項 2－4
上記の回答期限	令和 7 年 6 月 26 日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）	共通事項 2－4
設計書及び図面（以下「設計図書等」という。）の交付	令和 7 年 6 月 2 日（月）から令和 7 年 6 月 17 日（火）午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く） 紙媒体の場合…契約条項を示す場所での受取または郵送（郵送料は本学が負担） データの場合…契約条項を示す場所宛に件名「設計図書送付希望」と記載して電子メールを送付、そのメールへの返信により送信する。なお、データ容量によっては、本学がアップロードした指定の URL からダウンロードを求める場合がある。	共通事項 2－3
設計図書等に対する質問受付期間	公告の日の翌日から令和 7 年 6 月 17 日（火）午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）	共通事項 2－3

上記の回答	令和7年6月18日（水）から令和7年6月20日（金）までの間で、入札参加資格を認めた者に限り、書面により回答し、電子メールまたはFAXで送信する。	共通事項 2－3
入札書等の提出	開札場所・日時に以下の書類を提出すること。 ・入札書及び入札価格の内訳書（以下、「工事費内訳書」） ※両書類を一の封筒に入れ、封緘し、提出すること ※封筒の表には次の①②を記載すること ①「工第002号 令和7年度静岡文化芸術大学 空調設備更新工事（北棟4階及び1階） 入札書」 ② 商号または名称 ・委任状（代理人の場合） ・入札参加資格確認通知書（受付印押印後、返却する）	共通事項 2－5 共通事項 2－6
開札日時・場所	開札日時：令和7年6月30日（月）午前10時 開札場所：静岡文化芸術大学構内 北棟1階112会議室	共通事項 2－7

1－7 設計図書等の交付

① 設計図書等の交付 交付期間：公告日から令和7年6月17日（火）午後5時まで（土、日、祝を除く） 交付方法：紙媒体またはデータ 紙媒体の場合…契約条項を示す場所での受取または郵送（郵送料は本学が負担） データの場合…契約条項を示す場所宛に、件名「設計図書送付希望」と記載して電子メールを送付し、そのメールへの返信により送信する。なお、データ容量によっては、本学がアップロードした指定のURLからダウンロードを求める場合がある。
--

1－8 設計図書等に関する質問に対する回答

令和7年6月18日（水）から令和7年6月20日（金）までの間で、入札参加資格を認めた者に限り、書面により回答し、電子メールまたはFAXで送信する。

1－9 その他

調査基準価格（又は最低制限価格）の設定	調査基準価格の設定 無 最低制限価格の設定 無
前払金	無
部分払	無
契約書作成	要
工程表の提出	要
工事工程月報	要
I S Oを活用した監督業務	無
現場代理人及び技術者の氏名の通知	書面
火災保険付保の要否	要
法定外の労災保険（※）付保の要否	受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無

※公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約

入札公告（共通事項）

2－1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

公立大学法人静岡文化芸術大学契約事務取扱規程第2条及び第3条の規程に該当しない者であること
静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けていること。（認定業種は入札公告（個別事項）に記載）
建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく許可を受けている者であること。（許可の種類は入札公告（個別事項）に記載）
入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止（以下「入札参加停止」という。）を受けていないこと。
静岡県発注公共工事暴力団排除措置要領（平成5年8月1日施行）に基づき、指名からの排除措置を受けていないこと。また、次のア～キに該当しない者であること。 ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下において「法」という。）第2条第2号に該当する団体 イ 個人または法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者 ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者 エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者 オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者 カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者 キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

2－2 入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出は紙媒体による持参または郵送（郵送は簡易書留に限る）によるものとする。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者（郵送においては期限までに本学に到着していないもの）又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(2) 入札参加資格の確認等 (取消線箇所は本件には該当しない)

入札参加資格確認基準日	申請書の提出期限の日
申請書	「入札参加資格確認申請書」
入札参加資格の確認	申請書及び資料の提出期限の日を入札参加資格の確認基準日とし、その結果を通知する。期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
同種工事の施工実績の確認 (参加条件の場合)	○ 同種工事の施工実績を確認できる書類を提出すること。 ・ 同種工事の施工実績として記載した工事に係る契約書の写し又は一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム (CORINS) 工事カルテの写し等 (上記に加え、当該工事の概要が記された設計図書の写し等が必要な場合は、入札公告 (入札前審査型・個別事項) 1-5 に記載) ・ 同種工事の施工実績が静岡県発注のものである場合は、工事成績評定点が記載されている通知書の写し (完成検査合格通知書等)
配置予定技術者等の資格・施工経験の確認 (参加条件の場合)	○ 個別事項の 1-5 に掲げる資格があることを的確に判断できる配置予定の技術者の資格及び同種の施工経験を確認できる資料を提出すること。この場合、配置予定の技術者として複数の候補技術者に関する資料を提出することができる。また、他の工事に配置されている技術者が、従事している工事の完成等により本工事に確実に配置できる見込みがある場合は、当該技術者を配置予定技術者とすることができる。 専任を要する工事における配置予定技術者の専任を開始する日は、現場施工に着手する日が確定している場合は、明示された当該日から専任で配置できることを条件とし、現場施工に着手する日が確定していない場合は、開札日の翌日から起算して 20 日目 (土曜日、日曜日及び祝日を含む。) から専任で配置できることを条件とする。 専任の終了する日は完成検査終了日とし、修補等がなく、現場における検査が終了することを条件とする。 ○ 専任を開始する日に、申請のあった配置予定技術者を配置できない場合や CORINS 等により配置予定の技術者の専任義務違反の事実が確認された場合は、原則、契約しない、又は契約を解除する (契約前にあっては、入札保証金に相当する額を、契約後にあっては、契約保証金に相当する額を違約金として支払わなければならない。これらの場合、公立大学法人静岡文化芸術大学は一切の損害賠償の責を負わない)。 ○ 他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合や、従事している工事の未完成等により技術者が配置できないにもかかわらず入札した場合は入札参加停止を行う場合がある。 ○ 配置予定技術者の資格、雇用関係を証するものとして以下の書類を提出すること。 ・ 免許を証する書面の写し ・ また、配置予定技術者が営業所の専任技術者でないことを証する書類 (建設業許可の申請時又は更新時に提出する書類に添付する営業所の専任技術者を確認できる書類 (写しで可)) ・ 当該技術者との雇用関係を証する書面 (健康保険被保険者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書等自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証明するもの) の写し

	・ 監理技術者資格者証の写し及び「監理技術者講習修了証」の写し ○ 同種工事の施工経験を確認できる書類を提出すること。 — ・ 同種工事の施工経験として記載した工事に係る契約書の写し又は一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム（CORINS）工事カルテの写し等 — （上記に加え、当該工事の概要が記された設計図書の写し等が必要な場合は、入札公告（入札前審査型・個別事項）1－5に記載） — ・ 同種工事の施工経験が静岡県発注のものである場合は、工事成績評定点が記載されている通知書の写し（完成検査合格通知書等）
許可通知書の写し	建設業法第3条に規定する許可の通知書の写し（申請書提出日時点において許可の有効期間開始日が到来しているもの）
営業所の所在地	次の①・②のいずれか ①建築業法施行規則第2条第1号に定める、受付印のある建設業の許可申請書の様式第1号及び別紙の写し ②同施行規則第9条第1項に定める様式第22号の2の写し
入札参加資格	有効な「建設工事入札参加資格の審査結果」通知の写し
経営事項審査結果通知書の写し	建設業法第27条の29第1項に規定する総合評定値通知書（審査基準日が入札日より1年7か月以内のもの）の写し
施工計画（施工計画審査タイプの場合）	資格があるとの確に判断できる施工方法、仮設備計画等の技術的事項に対する所見を記載すること。
資料作成説明会（施工計画審査タイプの場合）	資料作成説明会に参加を希望する者は、書面（様式は自由）を契約条項を示す場所に持参して申込むものとする。なお、日時及び場所は追って、通知する。（必要に応じて実施する）
資料のヒアリング（施工計画審査タイプの場合）	企業別のヒアリング日時及び場所は追って、通知する。なお、出席者は、資料の内容を説明できる者とする。（必要に応じて実施する）

- ・ 申請書、資料の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。
- ・ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- ・ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- ・ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ・ 提出された申請書及び資料は、公表しない。
- ・ 申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。

2-3 設計図書等の交付及び質問

交付等の方法	個別事項 1-7 を参照
質問	「質疑書」を契約条項に示す場所に電子メールまたは FAX で提出 なお、送信後に電話にて受信の確認を行うこと
質問に対する回答	個別事項 1-8 を参照

2-4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、説明を求めることができる。

入札参加資格がないと認められた者の請求方法等	契約条項を示す場所へ書面持参（様式自由）とする。
発注者の回答方法	契約条項を示す場所で書面により回答する。

2-5 入札執行の場所等

入札の場所	個別事項 1-6 を参照
入札の方法	紙入札による 入札場所にて法人職員の指示により、次のものを提出すること ・入札書及び工事費内訳書を封入した封筒 ・委任状（代理人の場合） ・入札参加資格確認通知書（受付印押印後、返却する）
その他 注意事項	・郵送による入札は認めない。 ・提出書類の作成においては、別添「入札留意事項」によること。 ・落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。 ・入札執行回数は、2 回を限度とする。

2-6 工事費内訳書

第 1 回の入札に際し、第 1 回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。

受付	2-5 「入札の方法」に準じる。
様式	「工事費内訳書」
取扱い	工事費内訳書は、入札書の添付書類とし、入札書と同封していない場合及び不備がある場合は入札を無効とする場合がある。

2-7 開札等

開札	入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。
入札の無効	・本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに「公立大学法人静岡文化芸術大学建設工事等競争契約入札要領」（以下「入札要領」という。）及び〈現場説明、[現場説明を行う場合]〉現場説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札並びに当該工事の工事費内訳書に不備があるときは、当該入札を無効とする。また、低入札価格調査に協力しないことにより無効とする場合がある。 ・低入札価格調査の対象者が、開札後速やかになされる当該調査の実施に係る意

	思確認に対し、応じられない旨の意思表示をした場合には、入札要領第 13 条第 2 項に違反するものであり、入札に関する条件に違反した入札として当該入札を無効とする。 ・なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、落札決定までの間に、入札参加停止を受けた場合には、当該入札は無効とする。 ・入札要領第 12 条（入札の無効）のいずれかに該当する入札は無効とする。
落札者の決定方法	・公立大学法人静岡文化芸術大学会計規則第 20 条により、予定価格の制限の範囲内で最低の価格（最低制限価格を設定した工事にあつては、最低制限価格以上の価格）をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。 ・調査基準価格を設定した工事にあつては、入札価格が「調査基準価格」を下回った場合には、低入札価格調査の結果、当該入札価格で契約内容に適合した履行が可能と判断された場合に当該入札者を落札者とする。

2－8 その他

入札保証金及び契約保証金	・入札保証金 免除 ・契約保証金 納付（契約金額の 100 分の 10（低入札価格調査を受けて落札した者にあつては 100 分の 30）以上）。ただし、利付国債若しくは地方債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
契約書の作成	・ 契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。
暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合の措置	① 本工事の受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 ② ①により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 ③ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。 ＊ 不当介入を受けたにもかかわらず警察及び発注者への通報（報告）等を怠った場合は、入札参加停止の措置を受けることがある。
その他	① 入札参加者は、入札要領及び契約書案を熟読し、入札要領を遵守すること。 ② 落札者は、申請書に記載した配置予定技術者を、当該工事の現場に専任で配置すること。（専任の配置技術者が必要な工事の場合） ③ 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。 ④ 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、入札参加停止を行うことがある。 ⑤ 個別事項 1－5 に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は入札に参加できない。 ⑥ 落札決定後に入札参加停止措置があった場合の取扱いについては、以下のとおりとする。 ア 落札決定後から契約締結までの間に落札者が静岡県から入札参加停止措置を受けたときは、当該落札決定を取り消すことがある。 イ アにより契約を締結しない取扱いとした場合については、公立大学法人静

	岡文化芸術大学は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。 ⑦ 本工事の下請人については、静岡県内に建設業法に規定する主たる営業所を有する者の中から選定するよう努めること。(WTO 政府調達協定が適用される場合、⑦の事項は該当しない) ⑧ 債務負担行為による複数年度の契約案件において、低入札価格調査等により債務負担行為設定年度中の契約締結が見込めない場合、本入札の執行を取りやめる。 ⑨ その他詳細不明の点については、契約条項を示す場所及び事務を担当する機関へ連絡すること。
--	---

入札参加資格確認申請書

年 月 日

公立大学法人静岡文化芸術大学 理事長 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の業務に係る競争入札に参加する資格について確認されたく、資料を添えて申請します。

なお、公立大学法人静岡文化芸術大学契約事務取扱規程第2条及び第3条の規定に該当しないであること並びに添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札番号 工第 002 号
- 2 公告日 令和 7 年 6 月 2 日
- 3 工事名 令和 7 年度静岡文化芸術大学 空調設備更新工事（北棟 4 階及び 1 階）

<添付書類>

入札参加資格条件	左記を証明する書類	
(1) 静岡県建設工事競争入札参加資格の認定業種（個別事項 1-5①）	有効な「建設工事入札参加資格の審査結果」通知の写し	
(2) 許可の種類（個別事項 1-5②）	建設業法第 3 条に規定する許可の通知書の写し（申請書提出日時点において許可の有効期間開始日が到来しているもの）	
(3) 経営事項審査の総合評定値（個別事項 1-5③）	建設業法第 27 条の 29 第 1 項に規定する総合評定値通知書（審査基準日が入札日より 1 年 7 か月以内のもの）の写し	
(4) 営業所の所在地に関する書類（個別事項 1-5④）	営業所	・ 次のア・イのいずれか ア 建築業法施行規則第 2 条第 1 号に定める、受付印のある建設業の許可申請書の様式第 1 号及び別紙の写し イ 同施行規則第 9 条第 1 項に定める様式第 22 号の 2 の写し ・ 営業所が浜松市内にあることがわかる資料
	実績	2015 年以降において本学による 500 万円以上の管工事を元請けとして受注した契約書及び設計図書の写し
(5) 監理技術者に関する書類（個別事項 1-5⑤）	・ 免許を証する書面の写し ・ 当該技術者との雇用関係を証する書面（健康保険被保険者証の写しなど）	